

平成28年 交通事故・労災事故 削減目標について

交通事故防止のため「トラック事業における総合安全プラン 2009」の取り組みとして、会員事業所における安全管理と指導の徹底を図るため、PDCA サイクルによる事故の削減に取り組むこととし、下記の通り平成28年重大事故削減目標を定めました。会員事業者におかれましても重大交通事故・飲酒運転・危険ドラッグ等の薬物使用運転ゼロの目標達成に向け強い意識をもって取り組みを実施頂きますようお願い申し上げます。

また労働災害の削減につきましても、平成25年より取り組んでいる「第12次労働災害防止計画」の5ヶ年計画の目標を達成するべく、近年増加傾向が続く労働災害防止に向け、下記の通り平成28年労働災害削減目標を定めましたので、会員事業所の数値目標として取り組み頂きますようお願い申し上げます。

平成28年 重大事故削減目標

- ①第1当事者となる死亡事故を「ゼロ」とする
- ②第1当事者となる事故発生件数を4件以内とする
- ③飲酒運転・酒気帯運転・危険ドラッグ等の薬物使用運転を「ゼロ」とする

★重大事故が発生した場合には、『自動車事故報告規則』に基づき報告書を運輸支局へ提出するとともに岩手県トラック協会へも同様にご報告をおねがいたします。

平成28年 労働災害削減目標

- ①死亡労働災害を「ゼロ」とする
- ②休業4日以上の死傷災害を100件以内とする

★死亡労働災害が発生した場合には、所轄の労働基準監督署へ『労働者死傷病報告』（様式第23号）を提出するとともに岩手県トラック協会へも同様にご報告をお願いいたします。



公益社団法人

岩手県トラック協会